

令和6年8月8日の日向灘の地震に伴う 南海トラフ地震臨時情報の発表を踏まえた本市の対応について

資料4

- 地震発生後、防災対策部職員を中心に速やかに準備配備体制をとり、情報収集や市民への避難指示発令等を実施
- 「高知市南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応方針」に基づき、臨時情報発表から1週間は準備配備体制を維持し、市民に対して日頃からの備えの再確認など「特別な注意の呼びかけ」を実施
- 耐震性の不足する住宅の居住者等に対して、親類や知人宅等を基本とした自主避難を促すとともに、避難先がない方の受け入れのため、自主避難所を開設

1 本市の防災対応について

< 8月8日（木） >

- 16:42 地震発生
- 16:44 準備配備体制（注意体制）、津波注意報 発表
- 16:53 沿岸部に避難指示 発令
- 17:00 南海トラフ地震臨時情報（調査中） 発表**
- 19:00 津波注意報 解除
- 19:08 避難指示 解除
- 19:15 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意） 発表**
- 20:25 自主避難所 開設

< 8月9日（金） >

- 9:00 臨時庁議
全庁的な危機意識の統一を図るとともに、市長よりBCPや災害協定の確認について全庁に指示

< 8月15日（木） >

- 17:00 国、県の動向を踏まえ、「特別な注意の呼びかけ」を終了
自主避難所 閉鎖
準備配備体制（注意体制） 解散

2 市民への呼びかけについて

巨大地震注意の発表後、市長からコメントを発出するとともに、緊急速報メールや公式LINE、HP等あらゆる媒体を活用し、以下の内容を市民に呼びかけ。

- ・臨時情報の制度概要、巨大地震注意と巨大地震警戒の違い
- ・避難場所や非常持ち出し品の確認、家具の固定など、日ごろからの地震への備えの再確認
- ・耐震性の不足する住宅の居住者等への自主避難の呼びかけ
- ・避難先がない方を受け入れる自主避難所1か所の開設

その他各部局における主な対応状況

- ・土砂災害特別警戒区域に立地する施設の閉館【総務部】
- ・公用車のガソリン補充に関する庁内周知【財務部】
- ・保育所・児童クラブへの注意喚起【こども未来部】
- ・よさこい祭りの主催者や参加者への避難場所の周知【商工観光部】
- ・被災地からの応援要請に備えた体制整備【上下水道局】
- ・消防署所の当直人員、車両資機材、初動活動計画の確認【消防局】
- ・各学校における緊急連絡網や参集体制等の確認【教育委員会】
- ・その他、所管施設の確認【各部局】



自主避難所として開設した鴨田ふれあいセンター
（西部健康福祉センター）
最大で55人・35世帯が避難（8月8日23時）